令和４年度狂犬病予防集合注射のお知らせ

生後91日以上の犬を飼っている方は、狂犬病予防法により、犬の登録（犬の生涯に１回）と狂犬病の予防注射（毎年１回）が義務付けられています。

▼日時・会場＝別表のとおり

▼持ちもの

・案内通知

３年以内に注射済票の交付を受けている方には、問診票等を郵送していますので、必要事項を記入の上持参してください。

※すでに登録をしていて、案内の送付が無かった方も集合注射会場で注射を打たせることができます。希望の場合は鑑札など登録が確認できるものを持参してください。

・費用

①犬の登録をしている場合＝１頭につき３，５００円（注射済票交付手数料５５０円・注射料金２，９５０円）

②新規に犬の登録をする場合＝１頭につき６，５００円（登録手数料３，０００円・注射済票交付手数料５５０円・注射料金２，９５０円）

▼注意事項

・集合注射会場には、飼い犬を制御できる方が連れてきてください。

・飼い犬のふんは、処理用具を携行し、必ず適正に処理し持ち帰ってください。

・荒天の場合、延期または中止となる可能性があります。小雨の中で予防注射を受けると、衛生状況により化膿する可能性があります。実施の場合でも、集合注射への参加は飼い主の責任で判断してください。

・問診の結果、注射ができない場合があります。その場合は、後日健康状態の良いときに別の会場、または動物病院で注射を受けてください。

・すでに動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、集合注射会場で注射済票交付の受付はできませんので、動物病院から発行された狂犬病予防注射済証を地域づくり課に持参ください。

・市外から転入した方は、事前に地域づくり課に犬の登録事項変更届を提出し、転入手続きを済ませてください。集合注射会場では転入手続きはできませんのでご注意ください。

申・問地域づくり課環境対策班 ☎0475（70）0386

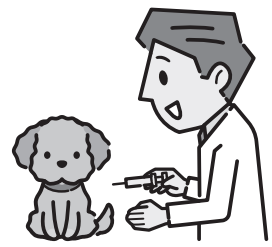

●別表　日程

日程	会場	時間
４月７日㈭	萱野青年館	9時～9時15分
	ながた野３号公園	9時35分～10時
	中原青年館	10時15分～10時30分
	弥幾野自治会館	10時50分～11時10分
	中部コミュニティセンター	11時30分～12時20分
	北富田農村協同館	13時35分～13時50分
	みずほ台センター公園	14時10分～14時55分
４月12日㈫	みどりが丘自治会館	9時～9時40分
	季美の森もえぎ公園	9時55分～10時20分
	季美の森こはく公園	10時30分～10時55分
	農村ふれあいセンター やまべの郷	11時15分～11時35分
	池田地区公民館	11時55分～12時10分
４月14日㈭	桂山公民館	9時10分～9時30分
	細草８区青年館	9時45分～10時5分
	汐浜公民館	10時25分～10時45分
	老人福祉センター「コスモス荘」	10時55分～11時25分
	白里公民館	11時40分～12時
	柳橋公民館	13時20分～13時35分
	清名幸谷消防機庫	13時55分～14時10分
	南横川農村協同館	14時30分～14時50分
４月16日㈯	みどりが丘自治会館	9時20分～9時50分
	みずほ台センター公園	10時10分～10時40分
	中部コミュニティセンター	11時5分～11時30分
	農村環境改善センター いずみの里	11時50分～12時10分
	保健文化センター前	13時15分～14時45分

特定施設・特定建設作業の実施には届け出が必要です

工場等で騒音・振動を発生させる場合や、著しい騒音・振動を発生させる作業等を行う場合、市環境保全条例および同施行規則に基づく届け出が必要となりますので、問い合わせください。

▼届け出の種類

①特定施設＝工場等に設置される機械および施設

②特定作業＝自己所有地（作業場）などで仕事として行う作業

③特定建設作業＝築造または解体など建設工事等として行う作業

申・問地域づくり課環境対策班 ☎0475（70）0386

合併処理浄化槽の設置に補助金を交付

くみ取り式トイレや単独浄化槽を利用している住宅では、トイレ排水以外の生活排水が未処理のまま排出されており、河川等の汚れの原因の一つになっています。市では、合併処理浄化槽設置に対する令和４年度の補助金の申請を受け付けますので、活用ください。

※県の内示後、受け付けます。

※予算額に達し次第、締め切り。

▼対象＝市内在住者（下水道事業計画区域、農業集落排水事業区域、コミニティ・プラント事業区域、大規模開発区域を除く）で、くみ取り便槽・単独浄化槽から合併処理浄化槽に転換する方

※新築・改築に伴い新たに浄化槽を設置する場合や、すでに設置済み、または工事等に着手中のものは対象外。

そのほかの要件は要相談。なお、補助金申請後、決定通知の到着までは工事を行わないようお願いします。先行した場合は補助金の対象となりません。

※令和４年度から対象範囲の見直しを行いました。詳細は問い合わせください。

申・問地域づくり課環境対策班 ☎0475（70）0386

食品トレイの回収を開始します

４月より、食品トレイの拠点回収を開始します。市役所敷地内のリサイクル回収倉庫の専用回収ボックスに出すことができます。資源のリサイクルにぜひご協力ください。

◇食品トレイの出し方

水洗いした後、よく乾かしてからお持ちください。

▼回収できるもの＝肉や魚などの容器として使用されている、皿状の発泡スチロール製食品トレイ（つまようじがささるもの、プラマークが入っているもの）

▼回収できないもの＝汚れているトレイ、発泡スチロール製品、プラスチック容器、カップ麺等の容器、納豆の容器、卵の容器等

問地域づくり課環境対策班 ☎0475（70）0386

資源ごみの回収に奨励金～資源再生利用促進奨励金制度～

新聞・雑誌・ダンボール・雑がみ・アルミ缶などの資源ごみをPTA、区・自治会等の団体で回収して、業者に引き取ってもらった場合、市から奨励金として3円／kgを交付しています。ごみを減らし、資源は再生利用しましょう。

申・問地域づくり課環境対策班 ☎0475（70）0386

こちらは消費生活センターです！

～新入学　新生活　ひとり暮らしの始まり～

４月は入学や就職のスタートの時。学業や仕事と同様に生活への準備が必要です。

また、今年は民法改正により４月1日より成年年齢が18歳となり、契約に保護者の同意が不要になるため、若者の消費者被害の拡大が懸念されます。

〈事例１〉友人から海外の不動産に投資すると暗号資産で配当があり、また投資者を紹介したら投資額の10％を受け取れると誘われ、消費者金融で１３０万円借りて手渡した。後日不審に思い解約を申し出たが、半額しか返金できないと言われた。

〈ひとことアドバイス〉

実態や仕組みが分からないもうけ話には関わらず、身近な人からの勧誘でもきっぱり断りましょう。

〈事例２〉カードの申し込み時にリボ払い専用カードと気づかず利用していたら借入残高が１００万円になっていた。

〈ひとことアドバイス〉

カードの申し込み時に支払い方法と会員規約を確認し、利用を開始したら利用明細をチェックしましょう。

（参考資料２０２２年版くらしの豆知識）

◇市消費生活センター

▶相談日時＝祝日を除く㈪・㈫・㈬・㈮10時～12時、13時～16時

▶会場＝中央公民館1階相談室

▶相談電話＝☎０４７５（７０）０３４４

問地域づくり課市民協働推進班 ☎0475（70）0342

ごみ処理手数料の減免

一定の要件を満たす方に、ごみ処理手数料を減免し、可燃ごみ指定袋を無償で交付します。減免を受けようとする場合は、地域づくり課に申請が必要です。

▶対象

①火災等の災害により住家に相当程度の損壊を生じた世帯

②生活保護受給世帯（入院等を除く）

③０～２歳児が属する世帯（紙おむつを排出する場合に限る）

④市介護用品支給事業実施要綱に基づく介護用品受給世帯（紙おむつを排出する場合に限る）

⑤市障害者等日常生活用具費支給事業実施規則に基づく紙おむつ受給者（入院等を除く）

詳細は問い合わせください。

申・問地域づくり課環境対策班 ☎0475（70）0386

「令和４年度家庭ごみの出し方」（ごみ収集カレンダー）を配布しています

令和４年度版の「家庭ごみの出し方」を、市内の各公共施設や郵便局で配布しています。まだお手元に無い方はぜひ利用いただき、ごみの分別方法などをご確認ください。

◇英語版・中国語版も配布しています

外国人の方へ向け、英語版と中国語版を地域づくり課にて配布していますので、ご活用ください。なお、アパートや地区内の方向けにまとまった部数が必要な場合は、事前に問い合わせください。

◇ごみは朝８時までに集積所に出しましょう

ごみ回収車の巡回時間は、当日の回収ルートや天候、ごみの量により変更することがあります。収集後に出されたごみは収集できませんので、ごみは必ず朝８時までに集積所に出しましょう。

問地域づくり課環境対策班 ☎0475（70）0386

食品トレイの拠点回収を始めました